

3 まちづくりの基本方針

鞆地区の再生・活性化は、町並みの保存だけで実現するものではなく、生活基盤の整備だけでかなうものでもありません。鞆地区が有する歴史、文化と地域生活が調和し共生するまちづくりを推進するとともに、安全で快適な生活環境を整えることにより、活力ある地域社会を築き、人口減少に歯止めをかけ、鞆地区に活力を取り戻すことが重要です。

また、まちづくりの主役はあくまでも住民であり、人口の減少、高齢化が著しく、歴史・文化の継承も困難な状況下にあって、そこに暮らす人々が、現代において何を改善し、後世に何を残し引き継いでいくべきなのかを選択し、鞆地区の将来に向け「真の住民自治」を実現することにより、まちの再生・活性化をかなえていくべきものです。

本章では、鞆地区の再生・活性化に向けた総合的な「まちづくりの目標」を掲げ、それぞれのテーマに対応した「まちづくりの方針」を示しています。この「まちづくりの目標」を実現するためには、住民や町内会、企業、NPOなどと行政がそれぞれの責任と役割を担い、協力し合いながら、「まちづくりの方針」に則した各種の施策を協働で取り組んでいくことが重要です。

◆ 「鞆地区まちづくりマスタープラン」のまちづくりの目標と方針

まちづくりの目標

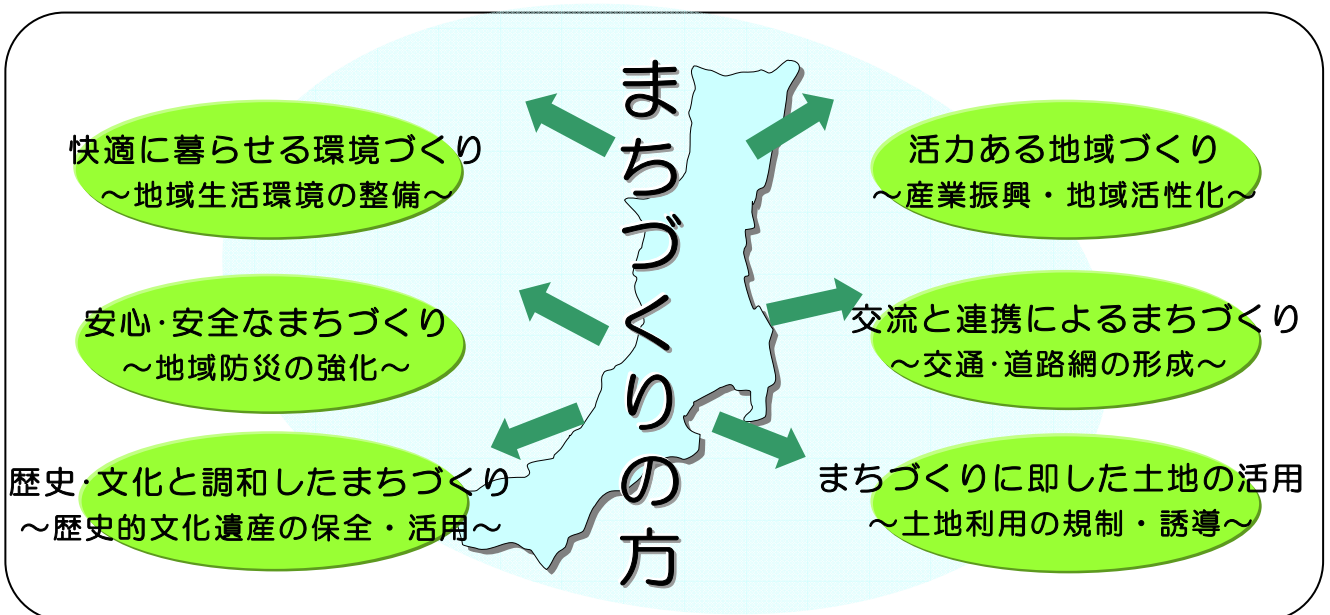
安全で快適な生活環境の整備



歴史文化と地域生活の調和



活力ある地域社会の構築



○整備方針の対象区域

この整備方針は、韮地区まちづくりマスタープランで区分された地区ブロックのうち、韮地区における生活機能と歴史的文化遺産が集積し、当面の課題として優先度の高い、道路港湾整備事業、町並み保存事業、下水道事業が予定されている、韮中心市街地地区、韮ベイエリア地区、平地区を対象区域として策定します。

